

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	MTキャピタル合同会社 代表社員 三田証券株式会社 (職務執行者 蓮沼 和之)
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋兜町3-11 三田証券内
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成29年6月5日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【本文】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	大黒屋ホールディングス株式会社
証券コード	6993
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人（合同会社）
氏名又は名称	MTキャピタル合同会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋兜町3-11 三田証券内
事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 中尾 雄二
電話番号	03-3666-1001

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年5月24日
訂正内容	平成29年5月31日提出いたしました変更報告書（大量保有）の記載事項に誤りがありましたので本訂正報告書を提出いたします。訂正箇所につきましては、下線を付しております。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

(訂正前)

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	6,393,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B 8,800,000	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 15,193,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		15,193,900

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	8,800,000
--	---	-----------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

(訂正後)

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,393,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A 8,800,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,193,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		15,193,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		8,800,000

【株券等保有割合】

(訂正前)

発行済株式等総数(株・口) (平成29年5月24日 現在)	V	93,418,666
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		14.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.54

(訂正後)

発行済株式等総数(株・口) (平成29年5月24日 現在)	V	87,034,666
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		14.86

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.35
----------------------------	------